



# わくわく!! 情報広場



## 今月の納税など

軽自動車税 全期

固定資産税(都市計画税含む)

全期および1期

※納期限までに忘れずに納めましょう。口座振替の人は、残高不足などにご注意ください。

### ▼休日納税相談

とき 5月28日(日)午前8時30分～午後5時

ところ 納税課

### ▼夜間納税相談

とき 5月10日(水)午後5時15分～9時

ところ 納税課

## 最終日曜日市役所開庁

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。5月は28日(日)です。ご利用ください。

開庁窓口 市民課、保険年金課、

税務課、納税課

※詳細については、各担当課へ

## 上下水道料金納入のための 夜間窓口開庁

毎月、夜間(午後8時まで)に上下水道料金を納入できるよう第2浄水場を開庁しています。5月は30日(火)です。ご利用ください。問合せ 水道管理課 (48)0050・FAX(48)0120

## 新しい民生委員の紹介



4月1日付けで、つぎの人が民生委員・児童委員になりましたのでお知らせします(敬称略)。

○松本章 (43)3443

担当区域 中1丁目1・14～18番

中4丁目1～5・14・15番

○小島 忠義 (44)3298

担当区域 南3丁目14～26番

○金子 きよ子

080(5525)0746

担当区域 見立団地・吉野・吉野

1丁目・東1区

## しあわせ3世代 ファミリー定住支援

3世代ファミリーの形成と市内への定住促進のため、子世帯が市外から転入し、初めて住宅を取得する場合、費用の一部を助成します。助成額 住宅(建物本体)取得価格の5%の金額(上限50万円。予算の範囲内で先着順) ※詳細については、お問い合わせください。問合せ 政策調整課 内線242・FAX(43)3783

## 住民税決定証明書の交付

平成29年度の住民税決定証明書、所得証明書、非課税証明書は、6月7日(水)から取得できます。※ただし、住民税額の全額が給与天引きの人に限り、5月12日(金)から取得できます。問合せ 税務課 内線134・FAX(43)1125

## 不動産無料相談室

とき 5月2日(火)・6月6日(火)午後1時～4時  
ところ 市役所第二庁舎2階第1会議室A  
内容 不動産取引についての困りごと、分からないことなど  
問合せ (公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部 (31)1157

## 建築無料相談室

とき 5月2日(火)・6月6日(火)午後1時～4時  
ところ 市役所第二庁舎2階第1会議室A  
内容 建築物の新築・増築・改築・リフォーム・耐震相談など  
問合せ 建設埼玉埼玉幸手支部 (48)0275、埼玉土建久喜支部 (59)3812、(一社)埼玉建築士会杉戸支部・幸手部会 (48)0875

## 生ごみ処理容器 などの購入補助

対象 市内在住で、自宅に生ごみ処理機などを設置し、継続的に使用でき、かつ、堆肥化した生ごみを自家処理できる人  
補助額 コンポスト・EM容器／2000円または購入価格(税

## 農用地区域の除外申請

※申込み方法などの詳細については、お問い合わせください。  
申込み・問合せ 環境課 (48)0331・FAX(48)2226  
農業者振興地域内の農用地区域になつてゐる土地では、農家住宅や農業用施設などの法律で許可されるような農地転用に限り、農用地区域から除外し、農地転用の申請ができます。  
期間 6月12日(月)～23日(金)  
受付 農業振興課窓口  
※土曜・日曜日は除く  
※申請を希望する場合は、事前にご相談ください。  
申込み・問合せ 農業振興課 内線532・FAX(43)1123

## お詫びと訂正

広報さつて3月号10ページ「フォトニュース」内、「平成28年度コミュニティ助成事業」に誤りがありました。お詫びして訂正します。  
(誤)「財」自治総合センター  
(正)「般財団法人自治総合センター」  
問合せ 市民協働課 内線174・FAX(44)0257

# 市役所の代表電話は☎0480(43)1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)  
(開庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)

## 行政相談委員の紹介

行政相談委員(総務大臣委嘱)は、国の仕事への苦情や意見、要望などの解決・改善を進めています。  
行政相談委員(敬称略・50音順)  
小林 勇、鈴木 栄

※相談の日時などについては、毎月の広報紙をご確認ください。  
問合せ 市民協働課 内線174・  
(44)0257

## 江戸川クリーン大作戦

とき 5月28日(日)午前8時50分～10時(雨天の場合は中止)

集合 九郎右衛門集会所(惣新田2781-5)前の江戸川堤  
清掃区域 西関宿く槇野地区  
※ごみ袋は当日配布します。  
※雨天中止の場合は、午前7時に防災行政無線でお知らせします。  
問合せ 環境課 (48)0331・  
(48)2226

## 建築指導課からのお知らせ

### ▼市営住宅(幸手団地)入居者募集

所在地 中3・5・32・36  
募集内容 2K/1戸(2階)  
3DK/2戸(4階・5階)

入居資格 ①市内に在住・在勤

②同居する親族がいる(見込み含む) ③月収15万8000

■3月の幸手市内の消防出動件数

救急車出動件数236件(急病151件、交通事故15件、その他70件)  
火災発生件数2件 火災と救急は119番(火災発生時のお問い合わせは

円以下 ④税金の滞納がない  
⑤暴力団員ではない

※現在、自己所有住宅、UR賃貸住宅、県営住宅に居住の人は応募できません。ただし、UR賃貸住宅などに居住の人は、申し込みできる場合がありますので、ご相談ください。

※募集戸数に満たなかった場合、その後も随時募集とします。  
申込み 5月19日(金)までに申込書(建築指導課で配布)を提出

### ▼改定幸手市建築物耐震改修促進計画

市では、「幸手市建築物耐震改修促進計画」の計画期間終了に伴い、計画を更新しました。  
平成32年度までを計画期間としたこの計画は、市内の既存建築物の耐震性能を向上させ、地震や災害に対し、市民のみなさんの生命や財産を守ることを目的としています。

※計画書は、建築指導課のほか、市ホームページで閲覧できます。  
昭和56年5月31日以前に建築確認を取得し建築した木造一戸建ての住宅などの耐震診断や耐震改修工事を対象に補助を行います。  
※詳細については、お問い合わせください。

### ▼木造住宅耐震補助

問合せ 建築指導課 内線573・  
(43)7656

## 工業統計調査の実施

工業統計調査は、工業の実態を明らかにするために、調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。  
調査時点は6月1日です。5月中旬～6月に調査員がお伺いするか、国から直接郵送で調査票が届きますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

問合せ 政策調整課 内線683・  
(43)1122

## 埼玉土建住宅デー

とき 6月11日(日)午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)

ところ 中3丁目広場(幸手小学校南門前)、東3丁目自治会館  
内容 無料住宅相談(耐震相談、リフォーム相談)、模擬店など

問合せ 埼玉土建一般労働組合 喜幸手支部 (59)3812

## 司法書士・土地家屋調査士 合同登記相談会

とき 5月18日(木)午後1時～4時  
ところ 市役所第二庁舎2階第2会議室

内容 遺産分割、遺言、相続、分筆、地目変更など

定員 9人(先着順)

問合せ 埼玉司法書士会埼玉支部 (25)1271、埼玉土地家屋調査士会埼玉支部 (40)1551

## 文芸幸手作品募集

種目 随筆、短歌、俳句、川柳、詩、写真、カット、小学校6年生・中学生の作品など  
応募期限 6月30日(金)必着  
応募方法 自作未発表のものを規定の原稿用紙に記入の上、幸手文芸誌刊行委員会(〒340-0192幸手市東4-6-8幸手市役所社会教育課内)へ郵送  
※募集要項・原稿用紙は、社会教育課、各公民館で配布

問合せ 幸手文芸誌刊行委員会 中村さん (43)1320

## 臨時福祉給付金(経済対策分)

平成26年4月に実施された消費税率引上げに伴い、所得の少ない人を対象とした臨時福祉給付金を支給します。対象見込みの人には個別通知しています。要件を満たすか確認の上、申請してください。  
要件 平成28年1月1日現在で市内に住民登録があり、平成28年度分の市民税が非課税の人(課税者の被扶養者や生活保護受給者などを除く)

問合せ 埼玉県行政書士会春日支部 048(737)5615

支給額 1万5000円/人  
申請受付 5月8日(月)～8月31日(木)

コールセンター (43)6461  
※午前8時30分～午後5時15分  
※土曜・日曜、祝日を除く

問合せ 社会福祉課 (42)843  
5・☎(43)5600

## 優良運転者表彰

対象 ①市内在住の幸手地方交通安全協会 ②5年以上無事故・無違反の人 ③過去に同等の表彰を受けていない人  
申込み 5月31日(水)までに無事故・無違反証明交付申請手数料630円と印鑑、運転免許証、協会会員証を持参

※土曜・日曜、祝日を除く  
問合せ 幸手地方交通安全協会事務局(幸手警察署内) (42)2300

## 行政書士無料相談会

とき 5月16日(火)午後1時30分～4時  
ところ 市役所第二庁舎2階第2会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、交通事故示談など

問合せ 埼玉県行政書士会春日支部 048(737)5615